

## 1 はじめに

平成15年8月26日午後8時20分頃、新潟市万代島朱鷺メッセ内の連絡デッキの一部が突然落下した。新潟県（以下「県」という。）は、事故直後の8月28日に、施設設置者として、現場の復旧方法の検討や事故原因究明等を目的とする「朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故調査班」（以下「調査班」という。）を、港湾空港局、土木部の職員を構成員として県庁内に組織した。また、事故の原因究明作業の透明性、客観性を確保するとともに的確な原因究明とこれを踏まえた復旧方法の検討を行うため、第三者機関として「朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故調査委員会」（以下「調査委員会」という。）を平成15年9月1日に設置した。

調査班は、事故直後から事故現場の調査や同施設の設計、施工、工事監理の関係者及び県の担当者から事情聴取を行うなど、調査委員会と連携して、関係者の事故への関わり、事故の発生原因の検討を行ってきた。

調査委員会は、平成16年1月19日に、『朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故 事故原因調査結果報告書』（以下「調査委員会報告書」という。）を取りまとめた。調査委員会報告書では、連絡デッキに関する設計、施工、工事監理などの経緯を整理し、事故状況の分析、デッキ落下事故の崩壊過程の推定と検証を取りまとめるとともに、事業体制上の問題点、提言等が述べられている。

本報告書では、調査委員会の報告を受け、朱鷺メッセ連絡デッキ落下事故の原因を分析し、本事業に携わった関係者の責任の所在を検証したものである。